

令和8年度

# あなたのステップアップを応援！ 山口市介護職員資格取得等促進補助金



## 補助対象者

- ①山口市内の介護サービス事業所※に、  
交付申請時に3か月以上継続して就労しており、  
かつ、②今後も継続して雇用される見込みのある者

**兼務OK**  
兼務の場合も  
対象となります

※介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス若しくは施設サービス(ただし、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」、「福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」、「介護予防訪問看護」、「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防居宅療養管理指導」、「介護予防福祉用具貸与」及び「介護予防特定福祉用具販売」を除く。)を行う事業所又は山口市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定を受けた事業所。  
※主任介護支援専門員は、上記事業所に「居宅介護支援」の事業者指定を受けた事業所を加える。

## 補助対象経費

補助金額  
申請期間

資格種別	対象経費	補助金額	申請期間
介護福祉士	介護福祉士の受験手数料	1万円 (上限)	受験票の交付を受けた日から受験年度の3月31日まで。ただし、受験年度の翌年度に補助対象者要件①を満たすこととなった場合は、受験年度の翌年度の3月31日まで。
主任介護支援専門員	新規研修又は更新研修受講料	2万円 (上限)	研修修了日の属する年度の3月31日まで

## 受付期間

令和8年4月～令和9年3月31日



市税の「滞納が無いことの証明」  
(発行日は申請日から3か月以内のもの)の添付が必要です。  
その他の必要書類は裏面を御参照ください。

## お問合せ

山口市健康福祉部介護保険課管理担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL:083-934-2805

E-mail:kaigo@city.yamaguchi.lg.jp

CHECK!

手続きの流れは  
裏面をチェック



# 手続きの流れ



## STEP

# 01

下記の書類を山口市介護保険課へご提出ください。  
提出方法は郵送・窓口へ持参、どちらでもOKです。

### 介護福祉士

1. 申請書（市HP掲載）
2. 介護福祉士国家試験受験手数料の領収書の写し
3. 介護福祉士国家試験受験票の写し
4. 山口市税の「滞納が無いことの証明書」

### 主任介護支援専門員

1. 申請書（市HP掲載）
2. 研修を修了したことを証する書類
3. 受講料を支払ったことが分かるもの
4. 山口市税の「滞納が無いことの証明書」

申請は受験手数料を  
納入してからです

※「滞納が無いことの証明書は、発行日が申請日から3か月以内までのもの  
（市民税課、各総合支所総合サービス課等で発行）」

※勤務先法人、他の公的な機関等から助成金を受けている、又は受ける予定の  
場合は、それを証するものの写し（受領証、申請書等の写し）

### 提出先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市介護保険課管理担当



## STEP

# 02

申請書を審査し、  
市が補助金の決定をします。



## STEP

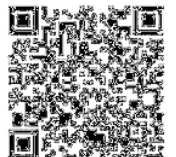
# 03

請求書(市HP掲載)を山口市介護保険課へ  
ご提出ください。  
請求書の提出後、補助金の交付をします。

請求書受付期限：令和9年3月31日



山口市 介護福祉士 主任ケアマネ 補助金



こちらからアクセス